

白石市議会議会改革特別委員会

1. 招集日時 平成27年6月3日(水)午前10時00分

2. 場 所 白石市議会 第1委員会室

3. 本日の会議に付した事件

(1) 議会改革特別委員会最終報告書について

4. 出席委員

小川正人	委員長	山谷清	副委員長
澁谷政義	委員	管野恭子	委員
佐久間儀郎	委員	山田裕一	委員

5. 欠席委員

なし

6. 説明のため出席した者

なし

7. 事務局職員出席者

古山幸雄	局長	佐藤泉寿	議事係長
------	----	------	------

~~~~~

午前10時00分 開会

◎小川正人委員長 会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し会議録を調製いたしますので、発言については、委員長の許可を得た後、発言されますようお願いいたします。

ただいまから、議会改革特別委員会を開会いたします。

それでは、早速協議事項に入ります。

初めに、(1) 議会改革特別委員会最終報告書についてを議題といたします。

この報告書については、事前に委員の皆様には報告書(案)をお配りしておりますが、まず、この報告書についての事務局から説明をお願いいたします。

◎佐藤泉寿議事係長 おはようございます。

調査活動報告書ということで、これが議会改革特別委員会の最終報告書ということであっております。

表紙をめくっていただきまして目次のほうがありまして、まず、「はじめに」とい

うことで、その設置の背景などをつづらせていただいております。

その下には、特別委員会の概要ということで、委員の定数であるとか、今回の付議事件であるとか、委員名を載せております。

続きまして、2ページ目に入りますと、これまで特別委員会のほうを開催してきておりますけれども、その日程と議題について、第1回、平成25年12月18日設置から、一応本日の第27回、6月3日の本日までを載せております。

その次には、一度、基本条例を策定している過程の中で、中間報告を本会議においてしておりますので、そこを載せております。

(3)といたしまして、議会改革に関する全議員での意見交換会も行っておりますので、その日程と議題について8回にわたって全議員と意見を交わしてきていますので、そこについて載せております。

4番目、5ページに入りますけれども、5ページのほうには「改革項目の検討結果」ということで、これまでさまざまいろいろ皆さんの中でご協議いただいたもので、結果として出ているものについてここに載せさせていただいております。

まず、1つ目には、1番の大きな目的でありました議会基本条例の策定ということで、一番最初に載せております。そこから始まりまして、(2)(3)というふうに進みまして、この前までご協議いただきました13番で全員協議会のあり方ということで、この13項目について改革を行ってきたということの結果を載せさせていただいております。

8ページからになりますが、ここには特別委員会からの提言事項ということで、これまでの調査・検討から、特別委員会は解散されますけれども、解消されますけれども、改選後の議会に対して、改選後というか解消後の議会に対して、求めている事項について5項目挙げております。

1つには、常任委員会のあり方ということでこの前までご協議いただきましたけれども、2常任委員会に再編すること、委員数を6名から9名とすること。

2つ目には、特別委員会のあり方ということで、これまで設置されてきました。通常であれば、任期が終われば特別委員会は解消されるわけなんですけれども、解消になっているんですけれども、自然と改選後もその特別委員会が通常どおり持ち上がってきているという状況が続いておりましたけれども、そういうことはしないで、必要があれば当然設置はしますけれども、今回はこの特別委員会は設置しないんだという

ことをここではっきりと書いているわけです。

(3) 番目としまして、議会広報の充実強化ということで、「議会広報特別委員会」から、地方自治法第100条第12項に規定する、協議・調整の場で「議会広報委員会」を設置するというを3番目として挙げております。

(4) としまして、議会改革特別委員会にかわる新しい議会改革の検討の場として、議会改革推進会議、これも協議・調整の場ということで設置することということ載せております。

(5) 番目、最後としては、これまでの改革検討項目、いろいろアンケートいただきまして作りましたが、なかなか時間的なものがあるが未検討になっている部分とか、継続になっているところもあるので、それについては議会改革推進会議のほうに引き継いでほしいというようなところを提言事項として載せて、最後に「むすびに」ということで終わらせていただいております。

報告書の中身については以上でございます。よろしく願いいたします。

◎小川正人委員長 ただいま事務局から説明がありました。各委員から、この報告書の案について何かご意見等ありますか。

◎佐久間儀郎委員 非常に簡潔にまとめていただいたと思っています。読ませていただいて、表現上どうなのかなと思ったのは7ページなんです。(11)と(12)の言い回しが、「申し合わせる」とか「申し合わせました」「申し合わせとしました」と、これはどう違うのかなと思ったところが実は1点ありました。

◎佐藤泉寿議事係長 統一ですね。(11)と(12)の言い回しがちょっと違うということ。

◎小川正人委員長 「申し合わせました」と「申し合わせとしました」、これどっちに合わせればいいんだ。

◎佐久間儀郎委員 「申し合わせました」で。

◎小川正人委員長 (12)に合わせればいいんだな。(11)を「申し合わせといたしました」という……。

◎佐久間儀郎委員 「と」が入るんですか。

◎小川正人委員長 字句の訂正ということでね。それでよろしいですか。(「いいです」の声あり)

他に何かございませんか。

◎山田裕一委員 まず、1 ページ、「はじめに」の5行目の終わりの部分です。「多様な市民の意見の集約・反映・利害の調整」というところの「利害の調整」という表現が、私たち議員のほうは特に抵抗がなくすつと読めると思うんですが、一般の市民の方がこの文言を見ると、利害というものに対して、どちらかという後ろ向きな意味で捉える方って多いのかなと。利害があつて、それを綱引きで予算の引っ張り合いをしているのかとか、何かそういう利益が誘導されることをいろいろな角度から綱引きしているような、そういうイメージにもとられるような感じがするんですけども、皆さん「利害の調整」という表現の仕方についてどのような意見をお持ちでしょうか。

◎小川正人委員長 他の委員の方、今、山田委員のほうから、「利害」というか表現の仕方について、皆様方への意見を求められておりますけれども。

◎佐久間儀郎委員 私は、意外とすんなりと読んでしまったんですけどもね。利害というのは損得みたいな、そういうことの意味での表現的に捉えられれば、市民としてそうなのかな、どうなのかなという考えは出てくるかなと思うんだけど、私らの使い方としては、これは通常にある使い方ではないかなと私は思っていますので、よろしいかなと思って流しましたけれどもね。

◎小川正人委員長 他の委員の考えは。

◎山田裕一委員 佐久間委員おっしゃられたとおりだと思うんです。やっぱり利害ですから、損をする、得するということなんですが、前文が「多様な市民の意見」にかかってくる言葉だと思うのです。そうすると、得する市民と損する市民がいると。市民の意見を集約する、その意見を反映するというのはいいとは思いますが、利害となってくると、その意見で損する市民と得をする市民が出てくる、その調整を議会がするんだよというふうにとられてしまうと、ちょっと私、議会が思っている気持ちと市民が受け取るものがずれてきてしまうと、私たち議会の本意ではないのかなというふうに思ったので、皆様の意見をお伺いしたいなと思ったんですけども。

◎管野恭子委員 私もそこを今読んでいて、「多様な市民の意見の集約・反映……」、「利害の」って、これ削除して、要するに「意見の調整」という意味にされたほうが、市民感情としてはいいのかなというふうに私も考えます。したがって、この「利害の」の3文字を、「利害」という字は削除されたほうが、削除しても文章としてはおかしくないのではないかと。何を調整するかというと、多様な市民の意見を調整していくんだということにつなげていったほうがいいんじゃないかなというふうに考えます。

◎小川正人委員長 他の委員のご意見は。

事務局、この「利害」というのをどういう表現という……。

◎管野恭子委員 どういう意味でしたっけ。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~

午前10時16分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田委員、この「利害」を削除した場合、どのような文章をつくれればよろしいですか。

◎山田裕一委員 ここの「利害の」の3文字をそのまま削除して、「多様な市民の意見の集約・反映……」。「の」を入れたほうがいいのか。「多様な市民の意見の集約・反映の調整などを通じ」ということで、「利害」の2文字を削る。

◎小川正人委員長 単に、「利害」だけを削除すればいいんですね。

◎山田裕一委員 はい、その方向でお願いします。

◎小川正人委員長 委員の皆さん、その「利害」のみ削除するということ、文章よろしいですか。

◎佐久間儀郎委員 済みません、「反映の調整」というのは、これちょっと表現が変わりますよね。だから、「の」までは取りまして、「反映」、そして次に「調整」という文言が素直ではないですか。

◎山田裕一委員 失礼しました。

◎小川正人委員長 それでは、まとめます。「集約・反映・調整など」という文章にするということ、いいですね。（「はい」の声あり）

◎山田裕一委員 はい、お願いいたします。

◎小川正人委員長 それでは、そのようにこの文章を直します。

事務局、それで。（「はい」の声あり）

他の項目ありますか。その他。

◎山田裕一委員 7ページ、(13)番の全員協議会のあり方について、1行目です。「全て議場で行うこととし」というところの「議場」という表現について、実は先ほど事務局のほうに、この表現が、「議場」というのが正式名称なのか、「本会議場」という

のが正式名称なのか、ちょっと私もこの辺わからなかったので詳しく調べていただいたので、その結果をまず事務局のほうからご報告をお願いいたします。

◎佐藤泉寿議事係長 済みません、私のほうも余り深くこれまで考えたことなかった点だったんですけれども、今ご指摘いただきまして、議会運営事典という用語事典のようなものがあるわけですが、その中には、「議場というものは、本会議の開かれる会場のことをいう」ということなので、あくまでも本会議を行うところが議場だと。本会議を行う場所を議場というふうに言っていて、「本会議は、講堂に設けられた本会議場を議場として開かれる」というふうに書いてありますので、場所としては、会場としては本会議場ということが正しいかと思います。本会議を行う場合は、そこは議場なんだというふうな解釈であって、全員協議会は本会議場で行うというふうな言い方が正しいようです。ちなみに、この5階のフロアは議事堂であると。

◎小川正人委員長 ということは、今、事務局の用語の説明がありますとおり、この文章を今山田委員の指摘されたように、全て「議場」を「本会議場」と訂正するんですね。（「はい」の声あり）

それでは、皆さん、この「議場」を「本会議場」に直して……（「入れるのね」の声あり）入れるというか、これ入れるではなくて、「議場」を「本会議場」に直してください。

表現上は「本会」を足せばいいんですけども、一応文章をつくるには「本会議場」に直してください。よろしいですね。（「はい」の声あり）

他の項目はございますか。

◎山田裕一委員 もう一つよろしいでしょうか。8ページの一番上の「特別委員会からの提言事項」というところで、違和感なければいいんですけれども、提言というのは、あくまでも特別委員会からの意見を言うことという表現だと思うんですけれども、例えば常任委員会のあり方、6名から9名とすること。これは、もう意見を言ったからこうなったということなんですかね。例えば、こうすべきではないかという投げかけのようなものだったら「提言」でいいのかなと思うんですけれども、ここのところってどうなのかなってちょっと思ったんですね。なので、確認を済みません。

◎小川正人委員長 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

~~~~~

午前10時22分 開議

◎小川正人委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、よろしいですか。（「はい」の声あり）余り深く考えないで。（「はい、失礼しました」の声あり）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 なければ、この報告書の作成については委員長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長に委任すること決定しました。

それでは、最終報告書を6月定例会の初日に委員長から報告したいと思います。

また、この最終報告書を、11日の議運閉会后に全員協議会を開催していただき、そこで報告書の内容を諮っておきたいと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。（「はい、お願いいたします」の声あり）

この全員協議会は、本会議場で行うということは、これがまだ決まっていませんので、今回の全員協議会は今までどおり隣でやりますからね。いいですね。ここでは、一応こうやろうって決まっていますけれども、まだ全議員で決定しておりませんので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に、その他に入ります。その他として、6月定例会最終日に議運から提出していただく予定の議案のほかに、これに関する規程の整理がありますので、事務局から説明をお願いします。

◎佐藤泉寿議事係長 本日、レジメの下にお配りしておりました資料になります。

まず、1件目ですけれども、議会基本条例運用基準の一部改正ということで、意見交換会のほうでも諮っておりますけれども、正式には、予定ですけれども、今度の11日に議運が行われた後の全員協議会、第2委員会室で行う多分最後の全員協議会になるかとは思いますが、その場で了承していただいて、この運用基準のほうは改正したいというふうに思っております。

施行を、6月定例会の最終日をもって施行したいなというふうに、この改正文はなっているわけなんですけれども、なので、実際には6月定例会以降の全協から本会議

場で行うというような読み方になるわけなんですけれども、そういうような改正というふうになっております。裏面は、この前もお出ししました改正案新旧対照表になっています。

次は、議運のほうでこの提言を受けて出していただく流れになるかと思えますけれども、委員会条例の一部を改正する条例ということでの改正文です。これは、この前お示しさせていただきました裏面の新旧対照表の内容を改正文にしたもので、附則のほうで施行日を7月31日からということで、任期が終わった次の日から施行ということにいたしております。

同様に、3枚目の会議規則のほうも、議運のほうから提出予定になっております3つの委員会の、別表ですね、改正する部分についてです。こちらについても、7月31日から施行という形で改正文のほうを作成しております。裏面が、前にもお示ししております新旧対照表になります。

4つ目ですけれども、4番目のほうは、政策企画調整会議設置要綱の一部改正ということなんですけれども、こちらは会議の中で、以前に政策企画調整会議の中でも出てきたかと思いますが、ほかの委員会は委員長、副委員長という呼び名、役職名にしておるところを、政策企画調整会議だけが会長、副会長という名称にしておりましたので、統一したほうがよろしいのではないかということだったので、ここを改正する内容になっています。裏面がその新旧対照表になっております。新たにつくられる議会改革推進会議のほうは、もう最初の段階から、制定の段階から委員長、副委員長というような名称にしておりますので、それで統一されるかと思えます。

最後の議会報発行規程の一部を改正する規定ということで、こちら議会報発行規程というものがあるわけなんですけれども、その中の第5条の中に「議会広報特別委員会」という文言が入ってる部分がありますので、そこについては「議会広報委員会」というふうに名称を変えると。

加えて、第2項に「委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める」という文言を入れて、この前見ていただきました広報委員会に関する規程、これを入れたいという、定めたいということにしております。これも、7月31日からの施行とするということで載せさせていただいております。これについても、11日の全協のほうにお示ししていきたいというふうに思っております。

◎小川正人委員長 ただいま事務局から説明がありましたけれども、この件について委



員の皆さん方から何かご意見がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎小川正人委員長 なければ、こちらについても、11日に開催予定の全員協議会でお諮りしたいと思います。

以上で本日本日予定した協議事項は全て終わりましたが、その他に何か委員のほうからありますか。

◎山田裕一委員 それでは、最終報告、声高らかに委員長が読み上げられると思いますけれども、毎回のことでございますが、棒読みにならないように、くれぐれも読み込んでいただいて、お話しいただけますように、よろしくお願ひします。

◎小川正人委員長 私、役者でございませぬので。あそこに上がると、上がり症でございませぬので。舌を2枚も3枚も持っているんだったら滑らかだけれどもね。うそをこくの嫌いだから、べろ1枚きりない。どうもご指摘ありがとうございます。何回も、寝ないで練習して頑張ります。（「よろしくお願ひします」の声あり）やじだけは入れないでください。漢字間違っているも。

それでは、他に問題なければ、本日の委員会をもって最後の委員会となります。

大変ご苦労さまでした。

~~~~~

午前10時30分 閉会

白石市議会委員会条例30条の規定により、ここに署名する。

議会改革特別委員長 小川正人